

令和6年度第1回香取市子ども・子育て会議 議事録（要約）

開催日：令和6年8月19日（月）

時 間：午前10時00分～

場 所：香取市役所5階 大会議室

出 席：鈴木会長、但馬代理委員、山本委員、平山委員、松崎委員、鳥次委員、

数合委員、瀬戸委員、小林委員

（欠席：額川委員、島崎委員、栗山委員、高橋委員）

1. 開 会

委員14名中9名の出席にて会議の成立を宣言

2. 会長あいさつ

8月中旬は台風が来たり、暑い日が続いており、幼稚園でも子どもたちの体調管理には気を付けている。夏の暑さや冬の寒さといった日本の四季や季節感を感じながら過ごすことが、子どもたちの育ちにとっても大切なことだが、県から熱中症の警戒のメールが流れると水遊びや外遊びにも制限がされる状況である。そのような中、暑さを避けながら工夫して過ごすことや室内環境の充実も必要と感じられる。本日の議題は2つであるが、協議事項に関わらず、日頃感じていることなど、子ども施策全般について率直な

ご意見をいただきたい。

3. 委員紹介

自己紹介形式にて、委員紹介・事務局紹介

4. 諮問

伊藤市長代理 絵鳩福祉健康部長より諮問書の交付

5. 協議事項

(1) 香取市子ども・子育て支援事業計画の実施状況及び進捗状況について

資料1 第2期地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

資料2 第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況（次世代育成支援行動計画）

《事務局からの資料説明》

主要事業の実施状況

・地域子育て支援拠点事業：佐原グレイス子ども園が加わり、実績延べ人数は前年度を上回る。

・乳児家庭全戸訪問事業：出生数の減少に伴い、訪問件数も減少傾向である。

・養育支援訪問事業：年々増加傾向にあり、児童相談所や警察などと連携を図っている。

・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業：令和5年度の個別支援会議が減少傾向

なのは、重層的支援体制整備事業を開始し、複雑化、複合化したケースは重層事業で対

応を行うこととしたため。

- ・子育て短期支援事業：児童相談所等と連携し対応しており、令和6年1月から児童養護施設や母子生活支援施設と契約を締結し、利用を推進している。

- ・一時預かり事業：令和5年度預かり保育実績人数は10,297人、近年の実績はほぼ横ばいの傾向である。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）：令和5年度に2ヶ所を開設した。利用希望者は今後も増加する見込み、引き続き待機児童解消に努める。

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画実施状況及び進捗状況

（次世代育成支援行動計画）

- ・通常保育事業：佐原グレイス子ども園の開園に伴い、私立の割合が令和4年度と比較して7.4%増加した。民間保育施設の担う役割がますます大きくなっている。

- ・幼稚園事業：佐原幼稚園が閉園し、私立幼稚園2園と私立子ども園が6園となり、保育施設と同様に民間の担う役割が大きくなっている。

- ・民間保育施設の整備への支援事業：佐原グレイス子ども園の建設工事に対して支援を行った。佐原保育所、香取保育所、佐原幼稚園、津宮幼稚園の再編統合による新たな施設が完成し、運営を開始した。

- ・児童遊園、都市公園、市民公園等の設置：遊具の老朽化等に伴い、地元自治会と協議

し、丁子児童遊園を廃止した。橘ふれあい公園は、キャンプ場も整備され、親子で楽しめる施設となった。

・佐原駅周辺地区複合公共施設整備：コンパスに子育て世代支援施設として、屋内遊具施設や一時預かりルームを整備した。また、子ども食堂の実施場所として定着してきているほか、指定管理者が子ども向けのイベント等を実施し、利用者が増加している。

・母子健康手帳の交付：令和 5 年度母子健康手帳交付件数は 261 件。令和 4 年度 242 件を上回り 19 件の増であった。

・健康相談：令和 5 年度相談件数は 1175 件。前年度から 382 件増えており、今後も休日や夜間のいざという時の相談窓口として周知を図る。

・子ども医療費助成事業：令和 5 年 8 月から、高校生世代も現物給付対象となり、保護者の窓口負担の軽減が図られた。

・子ども食堂の推進：令和 5 年度末時点の子ども食堂は 6 団体。現在はさらに 2 団体が増え、合計 8 団体となっている。

・不妊治療費助成事業：国が保険適用範囲を拡大したことで新規認定申請は 0 件であった。令和 6 年 4 月から所得制限を撤廃し、自己負担分の 5 割、限度額は年額 5 万円とし、2 年間助成を行っている。

《質疑応答》

（但馬代理委員）第２期計画の進捗状況については、今回が総括ということになるのか。

（事務局）計画の進捗状況は、年２回の子ども子育て会議において報告をしている。今回の報告は、令和５年度末の報告のため、第２期については今年度末（令和６年度末）の報告をもって最終となる。従って、今年度が第２期としての取りまとめ、最終年度として大事な時期であると認識している。

（但馬代理委員）第２期の進捗状況で、予定していた事業が計画の内どのくらいのことができたのか、またできなかったのか。

（事務局）まず、「地域子ども子育て支援事業の量の見込み」で香取市における保育や児童クラブ等の量の見込みを示している。それに基づき、市が受け入れ体制を整備するとともに、施設の整備も含め、待機児童等が発生しないように施設の整備を行い、ほぼ量の見込みに対しての実績を満たす形で、計画通りに進捗が進められた。

次に、次世代育成支援行動計画に基づいて策定した市の子育て支援事業に関しては、事業の進捗として、取り残しているものや大きく遅れているというものはない。ただし、何を持って進捗や達成状況の評価とするのかは、非常に難しい。今回のアンケート調査の回答内容が、市民の満足度にどれくらい繋がっているのかを調査研究した上で、今後も方針等を定めながら第３期に繋げていきたい。

(鳥次委員) 資料 2、4 ページの家庭児童相談室設置で令和 5 年度では相談員 3 人で相談件数 9,646 件は、令和 5 年度 1 年間の件数で間違いないか。

(事務局) 令和 5 年度 1 年間での実績値となっている。

(鳥次委員) この相談件数は対面のみか、電話やメールなどの相談も含めているのか。

(事務局) 要保護児童対策地域協議会という、要保護児童、要支援児童、また特定妊婦を対象にした相談件数となっており、すべての総数である。

(鳥次委員) 相談件数が年々急増している中で、家庭相談員 3 人体制での業務負担も増加していると予想されるが、体制として問題はないか。

(事務局) こども家庭センターには家庭相談員のほか、専門職の職員として社会福祉士、保健師、看護師等を配置している。家庭相談員 3 人の配置実績と相談件数のみ記載しているが、その他の配置職員も現実には対応している。いずれにしても、相談件数が年々急増している中で、相談員以外の職員を含めて対応しても大変厳しい状況にある。従って、来年度は相談員の増員等含めて検討が必要と考えている。

(鳥次委員) 相談件数の多さは、問題意識があるということ。それだけ相談しやすい環境が整っているとも言え、今後も気軽に相談ができる場として適切に対応をお願いしたい。

(但馬代理委員) 子ども食堂の推進について、参加される団体も増えているが、利用できる日を土日や夏休み等にする検討はしているか。

(事務局)市内の団体数は増えているが、あくまで実施主体が民間事業者等であるため、自主的に運営しているところを市がサポートする体制である。学校の長期休業期間の運営方法については民間実施団体から7月~8月の定期開催のほか、開催日を増やす等の声は挙がっておらず、まだ至ってはいないところ。運営事業者の選定した曜日として、土曜や日曜の開催もあり、例えば毎月第2土曜日で開催しますという長期休業期間も含めた、継続的かつ反復的な定期開催を市がサポートしている。食堂の機能だけではなく、こどもの居場所としての機能も含めて、まずは、活動の周知をサポートして進めている。

(2) 第3期香取市子ども子育て支援事業計画の骨子案

《事務局から資料説明》

骨子案については、第2期計画の見直しであることから、大きく掲載内容の変更は無いが、基本理念のほか施策の記載等について児童福祉法の改正を反映し、子ども基本法や子ども大綱を盛り込んだ内容で赤字修正してある旨を説明。また、保育ニーズや子育て支援サービスの利用状況、利用意向を把握するために令和6年5月にアンケート調査を実施した。

・アンケート調査結果を活用し、「量の見込み」の算出を行っていく。算出の方法は、就労状況や教育・保育の利用意向などを踏まえ、児童数の推計をおこなっていく。調査結果から算出できない部分については、市の実績状況等を踏まえ作成することについて説明。

《質疑応答》

(小林委員) 香取市独自の特徴や独自性が見られず、近隣市町と同じように感じられる。

また、他市町村から移ってきた人に香取市が子ども・子育てがしやすいまちだという実感が沸かないのではないかと思います。ハード的な箱物の整備は限られた予算の中で難しいが、人を作るという意味で、ソフト的な整備はもっと工夫できることがあるのではないかと。施策を見ていると人的な関わりについての記述がほとんど無いように感じるほか、こども園の民営化についてもメリットの検証がなされているのか疑問である。香取市は他市と違う何かを見せることが必要ではないかと考える。遊び場についても、屋内で遊んだり、体を動かせる施設のエアコンが効いてない状況があるので、こういったところを施策に盛り込んではどうか。

(事務局) 香取市の子育て施策としてどのような施策を行っていくかは、骨子の子ども・子育て施策や次世代育成支援行動計画の中で具体的にお示ししているところである。その上で市独自の政策として、どういった子育て施策をしていくのかを、市民にアウトプットしていくことがこれまで以上に必要であると感じている。また、市外の方に香取市においでいただくためにも同様であり、引き続きそこは模索して進めていきたい。

二つ目の遊び場について、アンケート調査でも前回と同様に市内の「遊び場が十分ではない」とのご意見を非常に多くいただいております、その様な状況の中、昨年、子育て世代支援施設として「みんなの賑わい交流拠点コンパス」が運営を開始し、全天候型の屋

内遊具施設の利用件数も増えている。屋外施設としては、橘ふれあい公園もリニューアルされ、新しい施設が増えている。市民の方にも新しい施設の魅力をお伝えし、満足につなげていくことが必要と考える。

(但馬代理委員) こども園の民営化によって得られる財源メリットについては、昨年、民間の保育園の園長が集まった際に、香取市からどのようなメリットがあったかの説明を受けた。小林委員からの質問内容にあったこども園民営化のメリット検証について、子育て支援課から補足してもらえないか。

(事務局) おみがわこども園では 5,000 万円程度の財政効果があり、佐原グレイスこども園に関しても同様に 5,000 万円程度の財政的メリットが得られ、大きな財政的メリットが得られたことを説明させていただいた。

(小林委員) 財政面ではなく、保育の質のことを言っている。保護者が 1 番気にしているのは保育の質である。保育の現場には様々なお子さんがいることを前提として、お子さんに寄り添った保育をしてもらえるかが保護者は気がかりになる。保育の質や人的な関わりについての検証は行った方がよいのではないか。具体的には、研修等の充実が必要と考える。

(但馬代理委員) 民間になり職員の研修会の回数も増え、全員出席が義務化されている。民営化する以前の公立の場合は、正規職員比率が 30% 台。グレイスこども園になり、正規率は 60% に上がっている。また、6 時間以上の勤務者を含めると 90% 以上が通常

勤務体制の中に入っているため、公立から民営になって人的な関わりや研修の機会は増えている実感がある。民営化による財源メリットが1億円あるほか、民営化後に活用できる補助金のメニューとして、保育補助者を増やすと121名以上の定員であれば2名配置に相当する補助が別に出たり、医療的ケアが必要なお子さんに対する看護師の配置にも補助が出ること等から、これまでできなかった職員配置が可能となっている。このように統合による財政的なメリットだけでなく、人的な部分、ソフト面への対応も可能となる財源措置も活用できるようになった。人的配置の補助財源には国や県の負担もあり、市が単独で負担するお金は大体4分の1程である。そのため、財政的なメリットで得た1億円を子育て支援事業全体に割り振ると、予算規模としては国や県の負担と合わせて4倍になる可能性があるとも言え、民営化を進めていくことで、お子さんに寄り添った保育への原資となっていくと考える。

(鈴木会長) 計画の中でSDGsの理念を取り入れていくとは、SDGs施策との関連性の具体的な示し方のイメージを教えてください。

(事務局) 施策の中の項目ごとに17のゴールに該当していくかということをマークでつけていくイメージである。

(瀬戸委員) 遊び場が少ないという点について、アンケートの自由記載にて色々とハード面だけでなく運用的な意見もたくさんいただいている。市民の方のそういった声を1つずつでもいいので進めていただければと思う。

(鳥次委員) 子育て支援事業の認知度が低いと利用もできない。市で頑張って色々受け皿を作ったとしても、認知されていないと利用できないと思う。もちろん受け皿を作るのは大事だが、認知度を少し上げてもらえるような対応を取っていただきたい。もう1点が、アンケートの結果を見ると「子育てしやすいまちだと思う理由」では小学生児童保護者で「教育環境が良い」は今回 17.3%あるが、「子育てしやすいまちだと思わない理由」では小学生児童保護者は「教育環境がいいとは思わない」が 28.0%となっている。いいと思っている人もいれば悪いと思っている人もいると思うので、それぞれ皆さん自分の部署に戻った時に、自分たちが持っている良いところと、悪いところをもう少し洗い直し、ハード面ではなくソフト面の充実をお願いしたいと思う。

6. その他

(事務局) 今後の会議の時期について、今年度は全4回の開催を予定している。次回の会議は10月下旬頃で調整しており、具体的な日程等については、また改めて連絡する。今後頂いた意見を取り入れる過程を踏まえて、今年の12月から来年1月にかけて、パブリックコメントを実施し、市民の皆様へのご意見をいただき、計画の原案の確定は2月頃を予定している。

7. 閉会 以上